

平成27年度予算

貸付金一覧

1. 貸付金一覧
2. 返還計画の変更内容
3. 新規貸付金

本一覧は、一般会計、政令等特別会計及び公営・準公営企業会計において平成26年度末貸付残額見込のあるもの及び27年度予算において貸付金の支出または返還を予定しているものをすべて掲載している(ただし、会計間で行われる貸付(公営企業から一般会計への貸付等)については除く。)

(注1)貸付条件欄:27年度新規貸付条件(予定)若しくは直近の貸付条件である。また、貸付期限については、原則として直近貸付分の返還期限を記載している。

(注2)一般財団法人は(一財)、公益財団法人は(公財)、株式会社は(株)、社会福祉法人は(社福)、独立行政法人は(独)、地方独立行政法人は(地独)と表記している。

大阪市

1. 貸付金一覧

問い合わせは、各所管の担当へお願いします。

所 管	貸付金名称	貸付先	貸付条件	25年度末残額 (円)	26年度末 残額見込 (千円)	27年度予算 貸付額 (千円)	27年度予算 返還額 (千円)	27年度予算 利子収入額 (千円)	27年度末 残額見込 (千円)	備 考
危機管理室 危機管理課	災害援護資金貸付金	自然災害により被害を受けた世帯の世帯主	貸付期間 10年 うち据置期間 3・5年 (貸付期限 平成17年6月9日) 利率 年3%	139,673,334	127,732	-	8,218	521	119,514	25年度末残額については返還期限経過分(139,673,334円)
経済戦略局 総務部 総務課	公立大学法人大阪市立大学貸付金	公立大学法人大阪市立大学	貸付期間 5・15年 うち据置期間 1・2年 (貸付期限 平成42年3月20日) 利率 本市が貸付財源として発行した地方債の償還利率	2,733,000,000	3,330,000	1,000,000	714,050	27,922	3,615,950	
経済戦略局 立地推進部 国際担当	アジア太平洋トレードセンター貸付金	アジア太平洋トレードセンター(株)	調停による劣後債権化のうえ平成46年4月以降償還開始 利率 年0.03% ※	15,620,500,000	15,620,500	-	-	4,686	15,620,500	
経済戦略局 産業振興部 地域産業課	部落解放消費生活協同組合貸付金	部落解放浪速地区消費生活協同組合	貸付期間 11年 (貸付期限 平成28年3月31日) 無利子 年賦 ※	2,450,000	1,150	-	1,150	-	-	
経済戦略局 産業振興部 金融課	大阪府地域支援人権金融公社貸付金	(一財)大阪府地域支援人権金融公社	貸付期間 28年 (貸付期限 平成51年3月31日) 無利子 年賦 ※	965,804,181	927,172	-	38,632	-	888,540	
市民局総務部 消費者センター	消費者訴訟費用貸付金	市内居住者	貸付期限 訴訟終了後6ヶ月以内 無利子	-	500	500	-	-	1,000	
都市計画局 企画振興部 総務担当	渋滞対策特定都市高速道路整備事業貸付金	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	貸付期間 20年 うち据置期間 5年 (貸付期限 平成35年3月20日) 無利子 年賦	58,459,408	46,393	-	12,066	-	34,327	
都市計画局 計画部 交通政策課	関西国際空港第2期用地造成事業貸付金	関西国際空港土地保有(株)	貸付期間 40年 うち据置期間 10年 (貸付期限 平成58年3月20日) 無利子 年賦	22,905,694,536	22,151,028	-	810,833	-	21,340,195	
都市計画局 計画部 交通政策課	大阪外環状線整備事業費貸付金	大阪外環状鉄道(株)	貸付期間 42～56年 うち据置期間 17～32年 (貸付期限 平成74年3月25日) 利率 年0.05% ※	11,871,800,000	14,352,900	975,700	-	7,176	15,328,600	
福祉局 生活福祉部 地域福祉課	大学奨学金貸付金	個人	貸付期限 大学卒業後半年間 据置後20年 (ただし、借受者の申請により、債務の返還の始期に、20年から返還請求を受けた債務の返還期間及び返還免除を受けた債務の返還期間を控除した年数を限度として延長) (貸付期限 平成46年3月31日) 無利子 ※	1,240,422,726	1,227,542	-	5,804	-	1,221,738	25年度末残額のうち返還期限経過分(126,941,310円)

(注) 貸付条件欄：貸付条件を過去に変更したものについては※を付記している。

問い合わせは、各所管の担当へお願いします。

所 管	貸付金名称	貸付先	貸付条件	25年度末残額 (円)	26年度末 残額見込 (千円)	27年度予算 貸付額 (千円)	27年度予算 返還額 (千円)	27年度予算 利子収入額 (千円)	27年度末 残額見込 (千円)	備 考
福祉局 生活福祉部 地域福祉課	緊急援護資金貸付金	大阪市民生委員児童 委員協議会	貸付期間 事業終了時一括返還 (ただし、事業運営資金を設定 し、それを超える貸付金につい ては貸付期間中に一部返還) 無利子 ※	1,037,000,000	1,037,000	-	41,221	-	995,779	返還計画を変更 (7頁を参照)
福祉局 生活福祉部 地域福祉課	大阪府育英会事業資 金貸付金	(公財)大阪府育英会	貸付期間 事業終了後返還開始 無利子	689,500,000	689,500	-	-	-	689,500	
福祉局 生活福祉部 保護課	生活保護施設入所者 身元保証事業資金貸 付金	大阪市生活保護施設 連盟	貸付期間 事業終了時一括返還 無利子	10,000,000	10,000	-	-	-	10,000	
福祉局 生活福祉部 保険年金課	国民年金保険料追納 資金貸付金	個人	貸付期間 高齢年金請求の翌月から 1年間 無利子 ※	7,626,516	7,523	-	48	-	7,475	
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	障がい者スポーツ振 興事業貸付金	(社福)大阪市障害者 福祉・スポーツ協会	貸付期限 事業終了時一括返還 無利子	23,500,000	23,500	-	-	-	23,500	
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	重度障がい者(児)ス ポーツ・文化振興事 業貸付金	(社福)大阪市障害者 福祉・スポーツ協会	貸付期限 事業終了時一括返還 無利子	56,000,000	56,000	-	-	-	56,000	
福祉局 障がい者施策部 障がい支援課	心身障がい者福祉資 金貸付金	(一財)大阪市身体障 害者団体協議会	貸付期間 30年 (貸付期限 平成44年9月29日) 無利子 年賦	142,475,000	134,450	-	8,025	-	126,425	
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	民間老人福祉施設整 備資金貸付金	(社福)ふれあい共生 会 外3法人	貸付期間 20~28年 (貸付期限 平成37年3月18日) 利率 年2~2.5% 年賦 ※	527,188,000	466,250	-	56,008	10,586	410,242	
健康局 総務部 総務課	地方独立行政法人大 阪市民病院機構貸付 金	(地独)大阪市民病院 機構	貸付期間 5・30年 うち据置期間 4・29年 (貸付期限 平成58年3月31日) 利率 年1.2・2.0% 一括返還	-	3,494,000	2,114,000	-	53,616	5,608,000	新規貸付金 (8頁を参照)
こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課	母子家庭及び寡婦技 能習得貸付金	個人	貸付期間 1年 うち据置期間 半年 (貸付期限 昭和60年3月31日) 無利子 半年賦	279,000	255	-	24	-	231	25年度末残額については 返還期限経過分 (279,000円)
こども青少年局 保育施策部 保育企画課	賃貸物件を利用した 保育所整備事業貸付 金	(社福)あゆみ福祉会 外5法人	貸付期間 10年 (貸付期限 平成31年3月31日) 無利子 年賦	5,337,000	2,960	-	1,104	-	1,856	

(注) 貸付条件欄：貸付条件を過去に変更したのものについては※を付記している。

問い合わせは、各所管の担当へお願いします。

所 管	貸付金名称	貸付先	貸付条件	25年度末残額 (円)	26年度末 残額見込 (千円)	27年度予算 貸付額 (千円)	27年度予算 返還額 (千円)	27年度予算 利子収入額 (千円)	27年度末 残額見込 (千円)	備 考
都市整備局 企画部 住宅政策課	賃貸住宅建設用地取得資金貸付金	大阪市住宅供給公社	貸付期間 50年 (貸付期限 平成65年3月18日) 利率 年3% ※	1,174,941,783	1,157,048	-	18,439	34,459	1,138,609	
都市整備局 企画部 住宅政策課	定期借地方式等による用地取得資金貸付金	大阪市住宅供給公社	貸付期間 22～57年 (貸付期限 平成67年3月31日) 利率 年1.3% 一括返還 ※	16,942,070,000	16,942,070	-	-	220,247	16,942,070	
都市整備局 企画部 住宅政策課	従前居住者用賃貸住宅用地取得資金貸付金	大阪市住宅供給公社	貸付期間 用地売却後一括返還 利率 年1.3% ※	1,253,580,000	1,253,580	-	-	16,296	1,253,580	
都市整備局 企画部 住宅政策課	賃貸住宅建設資金等貸付金	大阪市住宅供給公社	貸付期間 60年 (貸付期限 平成70年3月18日) 利率 年2～5.5% 一部無利子 ※	9,962,135,632	9,765,167	-	197,167	289,978	9,568,000	
都市整備局 企画部 住宅政策課	賃貸住宅購入資金貸付金	大阪市住宅供給公社	貸付期間 50年 (貸付期限 平成58年3月18日) 利率 年3% (平成28年3月31日まで無利子) ※	3,809,565,000	3,809,565	-	-	-	3,809,565	
都市整備局 企画部 住宅政策課	賃貸住宅建設資金等貸付金(法円坂2期)	大阪市住宅供給公社	貸付期間 10年 うち据置期間 3年 (貸付期限 平成33年3月31日) 利率 年0.956～1.38%	165,750,000	155,305	-	10,445	1,771	144,860	
都市整備局 企画部 阿倍野再開発課	法人保留床取得資金貸付金	大阪市街地開発(株)	貸付期間 25年 うち据置期間 10年 (貸付期限 平成37年9月20日) 無利子 半年賦	212,593,000	193,527	-	19,066	-	174,461	
建設局 道路部 調整課	大阪都市計画道路長堀東西線整備事業にかかわる社会資本整備特別措置法に基づく無利子貸付金	クリスタ長堀(株)	調停による劣後債権化のうえ平成47年4月以降償還開始 無利子 ※	5,929,775,000	5,929,775	-	-	-	5,929,775	
建設局 道路部 調整課	クリスタ長堀株式会社に対する長期貸付金	クリスタ長堀(株)	調停による劣後債権化のうえ平成47年4月以降償還開始 利率 年0.03% ※	1,198,604,000	1,198,604	-	-	360	1,198,604	
建設局 道路部 調整課	大阪都市計画都市高速鉄道関西本線今宮・湊町間連続立体交差事業にかかわる社会資本整備特別措置法に基づく無利子貸付金	(株)湊町開発センター	貸付期間 32年 うち据置期間 6年 (貸付期限 平成40年9月10日) 無利子 半年賦 ※	8,301,612,000	7,722,242	-	569,608	-	7,152,634	
建設局 道路部 調整課	大阪都市計画道路事業大阪駅前第2号線、大阪駅前第3号線、大阪駅前第4号線、大阪駅前第5号線の整備にかかる資金貸付金	大阪市街地開発(株)	貸付期間 43年 うち据置期間 8年 (貸付期限 平成51年3月10日) 無利子 半年賦 ※	4,124,641,000	3,959,655	-	164,986	-	3,794,669	

(注) 貸付条件欄：貸付条件を過去に変更したものについては※を付記している。

問い合わせは、各所管の担当へお願いします。

所 管	貸付金名称	貸付先	貸付条件	25年度末残額 (円)	26年度末 残額見込 (千円)	27年度予算 貸付額 (千円)	27年度予算 返還額 (千円)	27年度予算 利子収入額 (千円)	27年度末 残額見込 (千円)	備 考
港湾局 総務部 総務担当	外貿埠頭建設資金貸付金	阪神国際港湾(株) 及び大阪港埠頭(株)	貸付期間 20年 うち据置期間 3年 (貸付期限 平成47年3月20日) 利率 年0.9% 一部無利子 半年賦	5,526,732,547	6,397,144	2,334,000	540,054	35,488	8,191,090	
港湾局 総務部 総務担当	フェリー埠頭建設資金貸付金	大阪港埠頭(株)	貸付期間 20年 うち据置期間 5年 (貸付期限 平成47年3月20日) 利率 年0.9% 一部無利子 半年賦	384,744,400	490,801	639,000	74,968	4,278	1,054,833	
港湾局 計画整備部 戦略港湾担当	特定国際コンテナ埠頭港湾施設建設等資金貸付金	夢洲コンテナターミナル(株)	貸付期間 20年 うち据置期間 3年 (貸付期限 平成43年9月20日) 利率 年1.4% 一部無利子 半年賦	8,826,795,202	8,297,433	-	557,423	14,682	7,740,010	
教育委員会事務局 総務部 学事課	大阪府育英会事業資金貸付金	(公財)大阪府育英会	貸付期間 事業終了後返還開始 無利子	665,000,000	665,000	-	-	-	665,000	
教育委員会事務局 総務部 学事課	高等学校等奨学金貸付金	個人	貸付期限 高等学校等卒業後 半年間据置後20年 (ただし、借受者の申請により、 債務の返還の始期に、20年から返 還請求を受けた債務の返還期間及 び返還免除を受けた債務の返還期 間を控除した年数を限度として延 長) (貸付期限 平成46年3月31日) 無利子 ※	1,585,423,666	1,578,999	-	5,925	-	1,573,074	25年度末残額のうち返還 期限経過分 (189,015,201円)

(注) 貸付条件欄：貸付条件を過去に変更したものについては※を付記している。

問い合わせは、各所管の担当へお願いします。

所 管	貸 付 金 名 称	貸 付 先	貸 付 条 件	25年度末残額 (円)	26年度末 残額見込 (千円)	27年度予算 貸付額 (千円)	27年度予算 返還額 (千円)	27年度予算 利子収入額 (千円)	27年度末 残額見込 (千円)	備 考
〈食肉市場事業会計〉										
中央卸売市場 南港市場	大阪市食肉市場株式 会社貸付金	大阪市食肉市場(株)	貸付期間 15年 (貸付期限 平成33年3月31日) 利率 変動制 年賦 ※	370,000,000	320,000	-	50,000	1,840	270,000	
〈母子父子寡婦福祉貸付資金会計〉										
こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課	母子父子寡婦福祉貸 付金	ひとり親家庭の母ま たは父及び寡婦	貸付期間 3~20年 据置期間 半年・1年 (ただし、就学支度金及び修学資 金については卒業後から起算) (貸付期限 平成52年9月30日) 利率 無利子・1.5%	3,552,679,161	3,552,680	319,745	319,745	1,095	3,552,680	25年度末残額のうち返還 期限経過分 (740,531,300円)
〈国民健康保険事業会計〉										
福祉局 生活福祉部 保険年金課	出産費資金貸付金	国民健康保険被保険 者	貸付期限 出産育児一時金支給時 一括返還 無利子	10,667,000	9,145	-	1,641	-	7,504	25年度末残高については 返還期限経過分 (10,667,000円)

(注) 貸付条件欄：貸付条件を過去に変更したものについては※を付記している。

問い合わせは、各所管の担当へお願いします。

所 管	貸 付 金 名 称	貸 付 先	貸 付 条 件	25 年 度 末 残 額 (円)	26 年 度 末 残 額 見 込 (千円)	27 年 度 予 算 貸 付 額 (千円)	27 年 度 予 算 返 還 額 (千円)	27 年 度 予 算 利 子 収 入 額 (千円)	27 年 度 末 残 額 見 込 (千円)	備 考
〈港営事業会計〉										
港湾局 総務部 総務担当	南港航空貨物ターミナル共同上屋建設工事資金に充てるための貸付金	(株)大阪港トランスポートシステム	貸付期間 39年 うち据置期間 3年 (貸付期限 平成45年7月25日) 利率 変動制 年賦 ※	1,017,100,000	1,017,100	-	-	254	1,017,100	
港湾局 総務部 総務担当	南港北埠頭シャーン駐車場建設資金に充てるための貸付金	(株)大阪港トランスポートシステム	貸付期間 37年 うち据置期間 3年 (貸付期限 平成43年12月26日) 利率 変動制 年賦 ※	632,000,000	632,000	-	-	158	632,000	
港湾局 総務部 総務担当	港湾法附則第27項に規定する港湾施設の建設資金に充てるための貸付金	(株)大阪港トランスポートシステム	貸付期間 26年 うち据置期間 5年 (貸付期限 平成31年3月25日) 無利子 年賦 ※	197,800,000	118,510	-	78,290	-	40,220	

(注) 貸付条件欄：貸付条件を過去に変更したものについては※を付記している。

2. 返還計画の変更内容

(貸付条件変更を伴うもの)

所 管	貸 付 金 名 称	貸 付 先	貸 付 条 件 (変 更 前)	貸 付 条 件 (変 更 後)
福祉局 生活福祉部 地域福祉課	緊急援護資金貸付金	大阪市民生委員 児童委員協議会	貸付期間 事業終了時一括返還 無利子	貸付期間 事業終了時一括返還 (ただし、事業運営資金を設定し、それを超える貸付金については貸付期間中に一部返還。) 無利子

変 更 理 由 等

平成27年4月より「大阪市緊急援護資金貸付制度要綱」を一部変更し、貸付内容について見直しを行うことに伴い過去3年間の実績を検証したうえで事業運営資金を設定し、それを超える貸付金については返還することとした。

3. 新規貸付金

所 管	貸 付 金 名 称	貸 付 先	貸 付 条 件
健康局 総務部 総務課	地方独立行政法人 大阪市民病院機構貸付金	(地独)大阪市民病院機構	貸付期間 5年・30年 うち据置期間 4年・29年 (貸付期限 平成58年3月31日) 利率 年1.2・2.0% 一括返還

貸 付 目 的

地方独立行政法人大阪市民病院機構が、医療施設にかかる整備を行う場合、地方独立行政法人法第41条5項の規定により、設立団体である本市からの借り入れを除き、長期借入を行うことができないため、施設整備に必要な貸付を行う。

事 業 概 要

本貸付は、平成26年10月1日に地方独立行政法人へ移行した大阪市民病院機構に対して、高度専門医療の提供など市民病院機能の維持・向上のために必要な医療機器等の更新に係る資金を貸し付けるものである。

地方独立行政法人大阪市民病院機構では、本貸付を受けて、市民の健康を保持するために必要な医療機器・設備整備を図るものである。

本貸付は、地方独立行政法人大阪市民病院機構が医療設備・備品の整備等に要する全体事業費から、補助金を除いた資金を貸し付けるものであり、地方独立行政法人大阪市民病院機構は事業収益等によりこれを償還する。